

森林（もり）づくり と木づかいのお便り

平成19年2月20日 第16号

CONTENTS

1 メッセージ（林野庁の紹介）

【1】『林野庁とはこんなところ』（森林総合利用・山村振興室長）

2 施策紹介

【1】「美しい森林（もり）づくり推進国民運動」について

【2】山火事予防！！

3 当庁の動き

【1】「森林・林業・木材産業分野の研究・技術開発戦略」の策定について

【2】「小笠原諸島」の世界遺産暫定一覧表への記載について

【3】木づかい運動感謝状の贈呈について

【4】「学校林・遊々の森」全国子どもサミットの実施について

～ 参加希望小学校の募集 ～

【5】「木材産業の体制整備及び国産材の利用拡大に向けた基本方針」
の策定について

4 緑化に関する情報

【1】森林ボランティア活動情報

5 その他の情報（イベント情報等）

イベント情報

【1】緑の募金でふせごう地球温暖化

美しい森林（もり）づくりのため、緑の募金に御協力を！！

【2】違法伐採対策推進国際セミナー 2007in 東京

-日本の木材調達政策に対する世界の対応-

【3】「森林整備ワークショップ2007」の開催について

【4】第5回「森の”聞き書き甲子園”」フォーラムの開催について

お知らせ

【5】政府広報番組ラジオ放送のお知らせ

編集後記

ご意見をお寄せ下さい。

1 メッセージ

今回の『林野庁とはこんなところ』は、林野庁森林整備部部計画課森林総合利用・山村振興室を紹介します。

『森林総合利用・山村振興室(しんりんそうごうりよう・さんそんしんこうしつ)』は、森林環境教育の推進や、森林整備を担っている山村の活性化を図る仕事を行っています。

そして、この森林総合利用・山村振興室を取りまとめているのが「廣田(ひろた)森林総合利用・山村振興室長」です。

今日はそんな廣田室長のメッセージをご紹介します。

「森林総合利用・山村振興室」は、林野庁で最も名称が長い部署です。ちなみに、農林水産省でも堂々の首位で、日々記録を更新中?です。

いきなりくだけた話題で、びっくりされた方もおられると思いますが、これは、体験学習などで参加者の緊張を解くために使われるアイスブレイクという手法です。

さて、皆さんの緊張がほぐれたところで、当室の主な業務をご紹介しますと、

ア．森林を環境教育や憩いの場として利用するなど、木材の生産以外の目的で森林を活用することを促進する業務と、

イ．森林整備の拠点となる山村の振興に関する業務
の二つに大別されます。

まず、「森林の総合利用」について説明します。

森林は国土保全や水源かん養など多面的機能を持っています。林野庁では森林の持つ機能についての理解を深めていただくため、体験学習の場となる森林や施設を整備し、文部科学省と連携して環境教育を推進しています。

次に、「山村振興」について説明します。

京都議定書の森林吸収目標を達成するためには、森林整備を一層加速化することが必要ですが、森林整備の拠点となる山村では人口の流出と高齢化が進み、活力の低下が問題になっています。

このため、これまでの生活環境の整備等に加え、地域資源を活用した起業や都市との交流について地方の創意・工夫を活かした山村振興プランを支援することを通じて、頑張る山村を応援しています。

「森林の総合利用」について、詳しくはこちらをご覧ください。

林野庁HP(森林の多様な利用の推進)

http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyokai/arata-riyou/kankyoku_index.html

森林環境教育ネットワーク

<http://www.zenmori.org/feenet/index.shtml>

2 施策紹介

【1】「美しい森林(もり)づくり推進国民運動」について

「美しい国創り」を進めるためには、国土の3分の2を占め、国土の保全や地球温暖化防止などの様々な役割を担っている森林を適切に整備・保全する「美しい森林(もり)づく

り」を進めていく必要があります。このため、幅広い国民の理解と協力の下、間伐などの森林整備、国産材利用、地域づくりなどの取組を展開していくこととし、農林水産省では、大臣を本部長とする「美しい森林づくり推進国民運動」推進本部を2月20日に設置しました。

今後、関係閣僚による会合の開催など政府一体となって取り組むとともに、国民運動として進めていくため、国民の皆様にも、森林ボランティア活動や企業の森林づくり、木づかい運動への参加などを呼びかけていくこととしています。

今後、随時林野庁ホームページなどでお知らせしていく予定です。

参考 2月19日プレスリリース：

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h19-2gatu/0219utukushii.htm>

【2】山火事予防！！

森林は国土を保全し、水源をかん養するなど私たちの生活に大切な役割を果たしています。また、最近では地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収源として期待されています。

このような森林も、一旦火災が発生すれば一瞬にして失われることとなり、その大切な機能が回復するまでには何十年もの年月と多大なコストを要することになります。

山火事のほとんどは、人間の不注意によって起きています。このことは、私達一人ひとりが火の取扱いに注意することで山火事を未然に防止できるということでもあります。

かけがえのない貴重な森林を守るため、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いします。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyokai/yamakazi/con1.html>

3 当庁の動き

【1】「森林・林業・木材産業分野の研究・技術開発戦略」の策定について

林野庁では、平成13年3月に策定した「森林・林業・木材産業分野の研究・技術開発戦略」について、有識者の意見を聴きつつ、見直しのための検討を進めてきましたが、平成18年9月に閣議決定された森林・林業基本計画を踏まえ、新たな「森林・林業・木材産業分野の研究・技術開発戦略」を平成19年1月22日に策定しましたのでお知らせします。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h19-1gatu/0122sinrin.html>

【2】「小笠原諸島」の世界遺産暫定一覧表への記載について

政府は、「小笠原諸島」を「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（通称世界遺産条約）に基づく我が国の「暫定一覧表」に、自然遺産として記載することを1月29日に決定しましたのでお知らせします。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h19-1gatu/0129ogasawara.html>

【3】木づかい運動感謝状の贈呈について

林野庁では、「木づかい運動」の一環として、国産材の供給又は利用拡大に向け顕著な功績があり、国産材の意義や良さについて普及啓発活動を積極的に実施している民間事業者に「木づかい運動感謝状」を贈呈しています。

平成18年度農林水産大臣感謝状及び林野庁長官感謝状受賞者に対し、平成19年2月9日に贈呈式を行いましたのでお知らせします。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h19-2gatu/0206kidukai.html>

【4】「学校林・遊々の森」全国子どもサミットの実施について

～ 参加希望小学校の募集 ～

学校林や「遊々の森」は、森を学校として、子どもたちが自らの行動で実際に体験し学ぶ活動が行われる体験活動の場です。

「学校林・遊々の森」全国子どもサミットは、全国で学校林活動に積極的に取り組む小学校が集まり、情報発信を通じて、学校林や「遊々の森」での体験活動の輪を全国の学校に広げていこうとするものです。

「学校林・遊々の森」全国子どもサミットへの参加を希望する小学校を全国から募集しています。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h19-2gatu/0206gakkourin.htm>

【5】「木材産業の体制整備及び国産材の利用拡大に向けた基本方針」の策定について

林野庁では、新たな森林・林業基本計画に示された林産物の供給及び利用の確保に関する施策の推進に向けて、具体的な取組方向を明らかにするため、平成18年10月から4回にわたって有識者による意見交換会を重ねてきました。これを基に、平成19年2月7日に「木材産業の体制整備及び国産材の利用拡大に向けた基本方針」を策定しましたのでお知らせします。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h19-2gatu/0207mokusai.html>

その他のプレスリリースはこちら

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu.html>

4 緑化に関する情報

【1】森林ボランティア活動情報

全国各地でボランティアによる森林づくりが活発に行われています。

国土緑化推進機構では、誰でも参加できる全国各地の森林ボランティア活動の情報を発信しています。

詳しくは、こちらをご覧ください。

<http://www.green.or.jp/volun/info/katsudou.asp>

5 その他の情報（イベント情報等）

イベント情報

【1】緑の募金でふせごう地球温暖化

美しい森林づくりのため、緑の募金に御協力を！！

平成7年に制定された緑の募金法に基づく春の緑の募金運動が1月15日から5月31日まで、社団法人国土緑化推進機構及び各都道府県緑化推進委員会の呼びかけにより全国各地で家庭や企業等を通じて行われています。

緑の募金は、森林ボランティア団体が行う森林づくり活動等を支援しており、「美しい森林づくり」や「国民参加の森林づくり」の推進に有効な方策の一つとして、大きな期待が寄せられています。

緑の募金への皆様の深い御理解と御協力をお願いいたします。

詳細については、こちらをご覧ください。

<http://www.green.or.jp/ibokin/index.html>

【2】違法伐採対策推進国際セミナー 2007in 東京

- 日本の木材調達政策に対する世界の対応 -

具体的内容 日本政府は地球規模の違法伐採問題に対処するため、合法性・持続可能性が証明された木材を原料とする製品を優先的に購入する政策を実施しています。

木材輸出国に対しても、日本の制度について理解を求め、産地国での違法伐採対策の推進を要請しています。本セミナーでは、日本のグリーン購入法による合法木材の優先調達に対応して、輸出国において違法伐採対策・木材の合法性の証明をどのように進めているかについて紹介、議論します。

開催日時 平成19年2月26日（月）～27日（火）

場 所 東京国際展示場（東京ビックサイト）（東京都江東区）
主 催 （社）全国木材組合連合会

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.goho-wood.jp/event/event1.html>

【3】「森林整備ワークショップ2007」の開催について

具体的内容 林野庁では、間伐の実施や間伐材の利用促進に係る先進的・先導的な取組の紹介等を通じて、森林整備や地球温暖化防止の推進に資することを目的として森林整備ワークショップを開催しています。今年のテーマは「間伐材の用途開拓と市場性の追求を目指して」です。なお、参加費は無料となっています。

開催日時 平成19年2月28日（水）13：00～17：00
場 所 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
主 催 林野庁・全国森林組合連合会・間伐推進中央協議会
連絡先 林野庁 整備課 造林間伐対策室
代表03 - 3502 - 8111（内線6268）
直通03 - 3591 - 5893

【4】第5回「森の”聞き書き甲子園”」フォーラムの開催について

具体的内容 高校生100人が東京での研修を経て、「森の名手・名人」100人に「聞き書き」を行いました。今回のフォーラムは、その成果の発表の場として、「森の名手・名人」と高校生の代表を招き、阿川佐和子氏、塩野米松氏を交えて、「聞き書き」の体験談やエピソード等について、一般の方々を対象にお話ししていただきます。なお、フォーラムの開催概要は次のとおりです。

開催日時 平成19年3月25日（日）12：45～16：00
場 所 江戸東京博物館ホール（東京都墨田区）
申 込 先 森の“聞き書き甲子園”実行委員会事務局
〒162-0065 東京都新宿区住吉町1-20 角張ビル4F
NPO 法人樹木・環境ネットワーク協会内 TEL 03-5366-0766

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.foxfire-japan.com/program/forum.html>

お知らせ

【5】政府広報番組ラジオ放送のお知らせ

中山秀征の愛してJAPAN（FMラジオ系列）

テーマ ～全国山火事予防運動～

冬から春にかけては、山火事がとても多い季節です。これまでに起きた山火事の原因を調べてみると、「たき火」が最も多く、全体の3割、次いで「たばこ」「放火（疑い含む）」「火入れ」がそれぞれ1割程度。つまり、山火事のほとんどが、人間の不注意で起きていることとなります。

そこで林野庁では、消防庁と連携して、3月1日から7日まで「全国山火事予防運動」を行います。今年のスローガンは、「伝えたい 森のやさしさ 火のこわさ」です。

山火事の原因を未然に防ぐためにはどのようにしたらよいのか、独立行政法人 森林総合研究所 後藤義明さんがお話しします。

放送日 平成19年3月3日（土）午前9：30～9：55

放送局 TOKYO - FM

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/new/TVhousou.html>

編集後記

林野庁同期入庁の集まりで箱根の姥子保養所へ行ってきました。ここは露天の岩風呂があります。夜のしんとした森林の中で星を見上げながら入る岩風呂は最高です。

自然の中に体を預けて、その素晴らしさを実感できた2日間はとても有意義なものとなり、森林の癒し効果を改めて感じて、リフレッシュすることができました。

私は、こんな森林に関わる仕事に携わっていることを誇りに思います。

ご意見をお寄せ下さい。

御意見、御要望、又は転載を希望される場合は、下記編集発行先にメールにてお寄せください。

ご注意

メールマガジンに掲載したURLで、一部PDF形式のものがあります。

PDFファイルをご覧いただくためには林野庁ホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu.html> をご覧になり、「Get Adobe Reader」のボタンでAdobe Reader をダウンロードしてください。

編集発行

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1

林野庁 広報室

TEL 03-3501-3967

E-mail: kouhou_rinseika2@nm.maff.go.jp

メールマガジンのバックナンバーや配信停止の方法及びメールアドレスなどの会員情報の変更は下記サイトで手続きをお願いいたします。

パスワードをお忘れの場合はパスワードの再発行をしてください。

バックナンバーは、こちらからご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/mailmagazine/mail.html>

メールアドレス等の変更

<http://www.maff.go.jp/mail/henko.htm>

変更には御登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

メールマガジンの配信停止

<http://www.maff.go.jp/mail/kaijo.htm>

配信停止の際には御登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

パスワード再発行

万一パスワードをお忘れの場合は下記より御登録いただいたメールアドレスを入力して、パスワードの再発行をしてください。

<http://www.maff.go.jp/mail/password.htm>